

重要事項調査報告書等依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5の2及び同法施行規則第16条の2の定め等に基づく「管理に係る重要事項調査報告書」の作成に関し、下記マンションの取引に係る重要事項について貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日	
宅地建物取引業者	会社名	
	所在地	〒
		TEL
		FAX
	免許番号	国土交通大臣 ()第 知事
依頼者	(所属部課) (氏名)	
調査対象 マンション	名称	
	所在地	
	売却依頼主	(住戸番号)
(氏名)		

調査依頼項目(必要な項目にチェックしてください)

重要事項調査報告書以外は、物件によってはご用意できない書類もございますので、ご依頼になる前に、受付窓口まで必ずお問い合わせくださいますようお願い致します。

- 重要事項調査報告書
- 管理規約(コピー)
- 決算書
- 議事録
- 長期修繕計画書(コピー)
- 分譲時パンフレット

※ その他依頼事項

(備考)

- ・弊社の報告書書式がございますので、御社独自の依頼用紙への記入回答は行っておりません。報告書をご確認いただき、他に質問事項等ございましたら、お電話にてお問合せください。
- ・依頼書をもって受付とさせていただきますので、発送書面に同封の請求書の到着後、お振込みをお願いいたします。
- ・間違ってお振り込みいただいた場合等の返金にかかる振込手数料は御社にてご負担願います。
- ・報告書の作成等は、受付後、3営業日程度かかりますので、予めご了承ください。